

保留地販売に関する X・ホームページのご案内



運動公園周辺地区内の保留地のほか、千葉県の保留地に関する情報について、下記の千葉県のアカウントから発信していきますので、是非ご覧ください。

X アカウント：@chibaken_kouhou



従来通りホームページへの掲載も行っていますので、下記アドレス、または、QRコードからアクセスください。また、電話での問い合わせも承ります。

HP アドレス：https://www.chiba-horyuchi.jp/
保留地担当　：04-7138-6360　平日 9：00～17：00まで

区画整理事業に係る各種手続きについて

建築行為等の制限

事業を円滑に進めるため、建築行為等の制限があります。土地区画整理事業の施行の障害となる恐れがある、建築物の新築、改築、増築、または移動の容易でない物件の設置、堆積あるいは切土、盛土等をする場合は、知事の許可（土地区画整理法第76条申請）が必要です。「**行為許可申請書**」を提出してください。なお、申請に際しては事前にご相談くださるようお願いいたします。

権利の変動届

地区内の土地について売買・相続等により所有権の移転をした場合は、土地登記簿謄本（写し）を添付して、「**権利変動届**」を提出してください。また、借地権等の権利に変動が生じた場合にも届出をしてください。

また、ORコードより電子申請が可能となっております。
https://apply.etumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=30407



仮換地証明書

仮換地証明書は、区画整理前の従前の土地が、仮換地指定によってどこの土地に仮換地されたかを証明するものです。建物の表示登記を行う場合や、金融機関からの融資を受ける際には、仮換地証明書が必要となります。申請には、「**仮換地証明願**」を提出してください。なお、発行には1週間程度かかりますので、あらかじめご了承ください。

また、ORコードより電子申請が可能となっております。
https://apply.etumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=30394



※「行為許可申請書」、「権利変動届」及び「仮換地証明願」は、千葉県ホームページ内の流山区画整理事務所のページ（下記参照）に掲載しています。（問い合わせ先：換地課）

問い合わせ先

土地区画整理事業について、ご不明な点等がございましたら、お気軽にご相談ください。
※権利者以外の方からのお問い合わせについては、個人情報保護のため、委任状の提示をお願いしています。

千葉県流山区画整理事務所

〒270-0163 流山市南流山1丁目13番地

E-mail:nagareku04@mz.pref.chiba.lg.jp

TEL 管理移転課直通 04-7150-4502
換地課直通 -4504
工務課直通 -4508
保留地販売担当 04-7138-6360
FAX 04-7150-4506

土地区画整理事業についての説明は、
千葉県県土整備部

流山区画整理事務所 https://www.pref.chiba.lg.jp/cs-nagare-k/index.html

都市整備局市街地整備課 https://www.pref.chiba.lg.jp/tosei/index.html

流山市のホームページ https://www.city.nagareyama.chiba.jp/life/1002263/1002274/index.html
でもご覧いただけます。

運動公園周辺地区 区画整理だより 第60号



● 発行：千葉県流山区画整理事務所 ☎ 04-7150-4504

ごあいさつ



千葉県流山区画整理事務所

所長 青柳 修司



向夏の候、皆様におかれましては益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。また、日頃より本地区の土地区画整理事業に格別のご配慮を賜り、厚く御礼申し上げます。

県の人事異動により当事務所の所長として着任いたしました青柳修司と申します。これまでの区画整理事業で培った経験を活かし、事務所職員一丸となって事業を推進してまいりますので、土屋前所長同様よろしくお願い申し上げます。

さて、事業の進捗状況ですが、昨年度に都市計画道路新川南流山線が全線4車線化で供用開始したことにより、クランク状になっておりました交差点が解消され、問題となっていた渋滞を解消することができました。引き続き、都市計画道路南流山名都借線をはじめとする幹線道路の早期全線開通のため鋭意、整備を進めてまいります。

また、市民の皆様の憩いの場である総合運動公園においては、4月から愛称を流山セントラルパークと定められるとともに、園内には、新たにカフェが出店されるなど、更なる賑わいが期待されます。

現在、区画整理地内全域で工事を施工しており、地元の皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、引き続き流山市をはじめとする関係機関と連携し、事業の更なる推進を図って参りますので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

＜今年度の体制＞

宜しく願います（運動公園周辺地区担当者）

	管 理 移 転 課	換 地 課	工 務 課
所 長 青柳 修司	秋山 博昭（課長）	並木 俊之（課長）	田口 寛之（課長）
次 長 宇土 孝行	豊 裕一郎 須賀 隆之	美細津昭久 横尾 博和	中山 直樹 山形 豪介
次 長 木村 達也	田崎 愛佳 山本 恭子	中藤麻里絵 津下 力一	北村 寛永 田沼 晃
	高橋 寛太 島根 永臣	國井洸太郎	黒沢 真 吉田 怜央
			浅井 誠 漆原 颯大
			茂木さやか 天海 拓生

※下線は転入者

転 出 者　　— お世話になりました —

所 長	土屋 文孝	次 長	桐原 孝文	換 地 課 長	山口 弘達	工 務 課 査	伊藤 将巳
換 地 課 副 主 査	小此木啄哉	換 地 課 副 主 査	高橋 佑典	換 地 課 主 事	大六野貴希	管理移転課主事	寺島 雄太
管理移転課主事	井田 惟	工 務 課 副 主 査	西谷 茜	工 務 課 技 師	常深 翔太	工 務 課 技 師	菊田 一磨

業務支援（日本測地設計株式会社）の紹介

補 償 担 当				換 地 担 当			
阿部 清高	田中 毅	大塚 明	中野 久夫	高田 知弘	香内 章成		
湯本 正	吉澤 賢吾	高橋 晴也		長戸真一郎	熊田 靖		

（お知らせ） 本年10月1日より、当事務所の窓口受付時間は9～16時となります。

土地区画整理審議会の開催

【第80回土地区画整理審議会】

開催日 令和8年2月27日（木）14時
出席委員 14人

「第1号議案」では仮換地指定5件、仮換地指定の変更1件が原案のとおり承認され、「第2号議案」では、保留地新規設定3箇所が原案のとおり承認されました。

その他として「仮換地指定に係る施行者の専決処理について」と「今後の整備展開と令和7年度の工事状況について」の説明をしました。

また、「第6回事業計画変更に係る経過」を報告させていただきました。



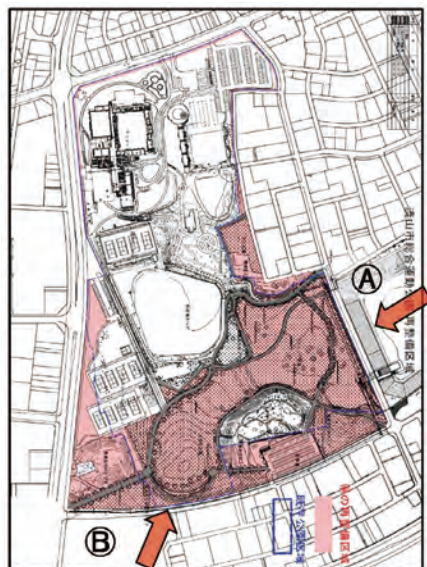
事業説明会の開催告知について

令和8年7月12日（日）に事業説明会を北部、中部、南部の3回に分けて開催します。事業区域内の地権者の皆様や近隣の方々を対象に、「事業の進捗状況について」、「今後の整備展開及び令和8年度整備予定について」、「第6回事業計画の変更について」の説明をさせていただきます。
※今後は区画整理だよりにて、事業説明会の開催をお知らせいたします。

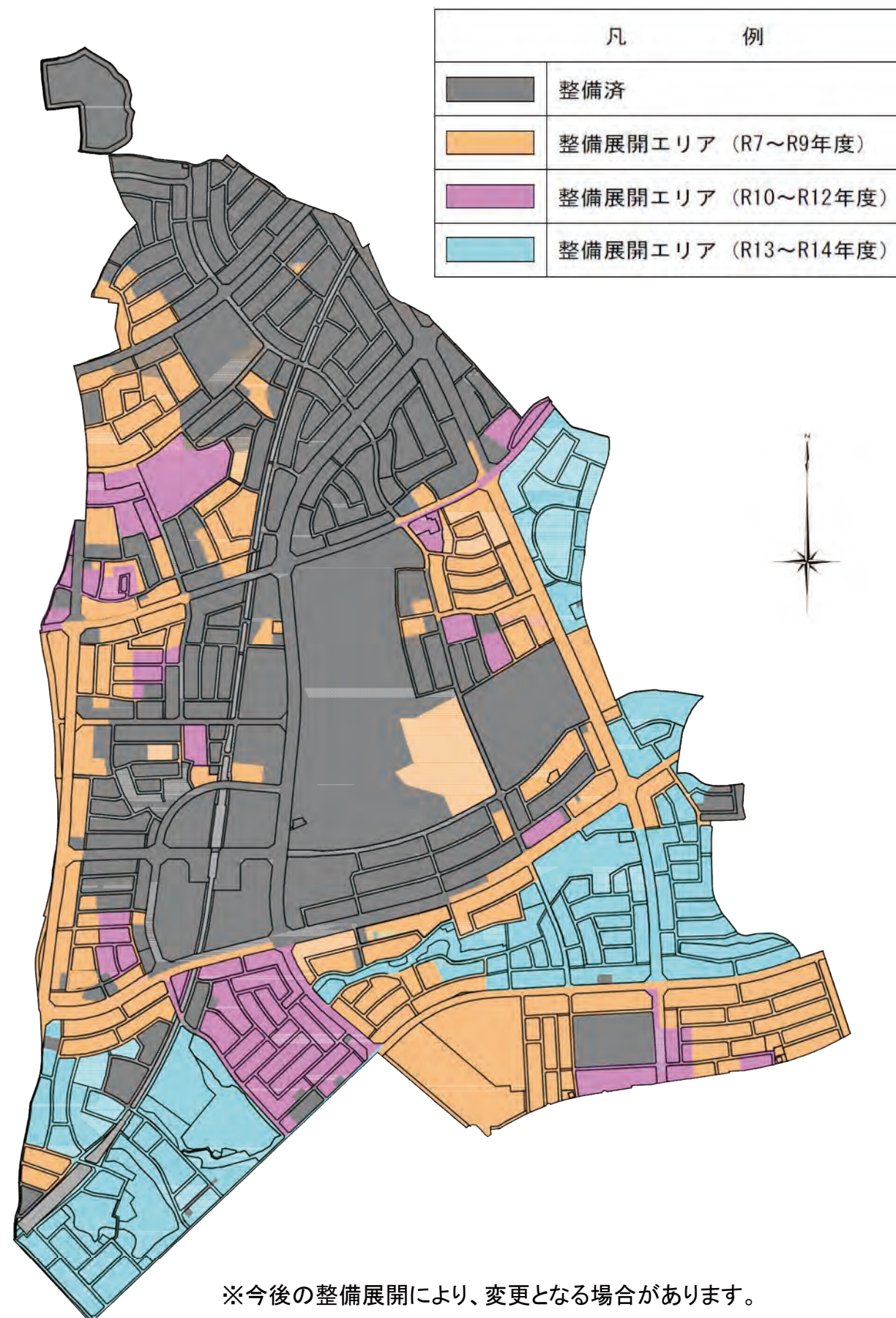
- 日時：令和8年7月12日（日）（地区名）
第1部 10:30～11:30 三輪野山、市野谷
第2部 13:30～14:30 加台、前平井、後平井、野々下第一、古間木
第3部 15:30～16:30 芝崎、中、思井
- 会場：流山市役所 第2庁舎 3階301～302会議室
- 内容 ①事業の進捗状況について
②今後の整備展開及び令和8年度整備予定について
③第6回事業計画の変更について

流山セントラルパーク（流山市総合運動公園）の整備状況について

流山セントラルパーク（流山市総合運動公園）については、公園の利用を妨げないよう流山市と調整をさせていただきながら、赤着色箇所の園路築造、植栽、照明の再整備を進めております。
張芝工事につきましては、令和7年度末に完了いたしました。

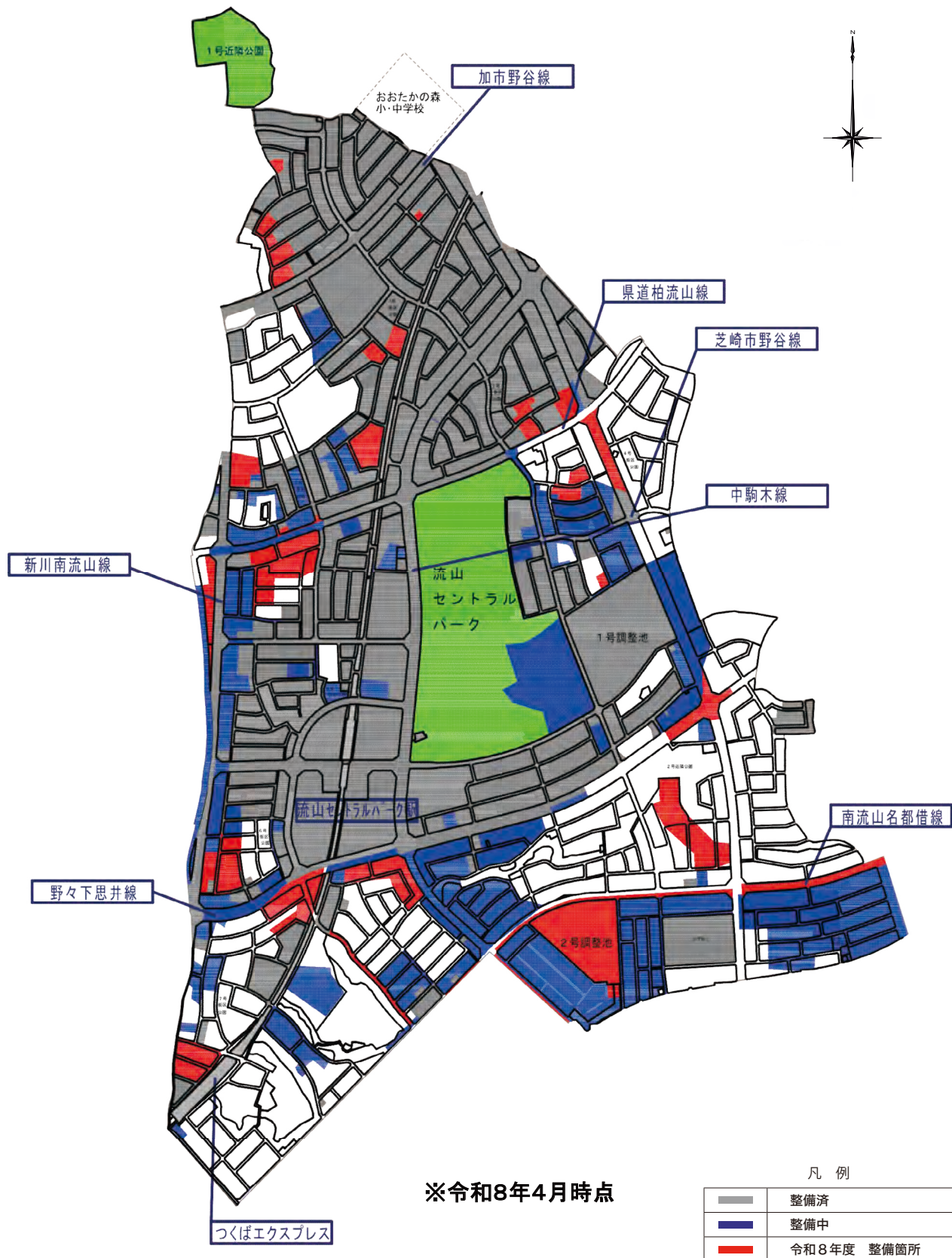


今後の整備の進め方



流山都市計画事業 運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理事業

令和8年度工事予定箇所



流山都市計画事業運動公園周辺地区一体型特定土地区画整理事業の 事業計画変更（第6回）について

変更案の概要

- | | |
|----------------|---|
| ①土地利用計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・土砂災害特別警戒区域の解消に伴う区画道路、公園及び緑地の変更 ・十字交差点の解消に伴う区画道路の変更、歩行者専用道路の新設 ・墓地の変更、道路付帯地の新設 ・大型街区化、調整池の変更 |
| ②事業施行期間 | 3年延伸（平成10年度～令和11年度⇒平成10年度～令和14年度） |
| ③資金計画
（事業費） | 約134億円増（約888億円⇒約1,022億円）
※平均減歩率40%の変更はありません。 |

<変更概要>

